

奈良県告示第三百三十五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和三年一月十五日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（令和二年十二月二十五日現在の地番による。）
天理市南六条町元六条方五六七番一の一部
- 二 申請者氏名 有限会社センザイ不動産 代表取締役 西口修
- 三 申請者住所 天理市杉本町三五四番地一
- 四 道路の幅員 五・〇メートル
- 五 道路の延長 二四・七九メートル
- 六 指定年月日 令和二年十二月二十八日
- 七 指定番号 郡土第R〇二〇九号